



**Stop! 児童への虐待**

**Stop! 女性への暴力**



**児童への虐待や女性への暴力があれば、すぐにご相談を!**

児童虐待の通告は 〔児童相談所虐待対応ダイヤル〕

いち は や く  
☎ **189**

DVの相談は 〔DV相談ナビ〕

は れ れ ぼ  
☎ **#8008**

性犯罪・性暴力の相談は 〔性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター〕

はやくワンストップ  
☎ **#8891**

11月は「児童虐待防止推進月間」、11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。ガンバ大阪と大阪ラヴィッツは広報啓発活動を応援しています。  
●子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰等によらない子育てを広げましょう。●DV、性犯罪・性暴力等女性に対する暴力は、決して許されるものではありません。暴力の未然防止、拡大防止に努めましょう。

